

教育実習を希望する卒業生の皆さんへ

(1) 教育実習受け入れに関する条件

1. 本校卒業生であること。
2. 中学・高等学校の教員志望であること。
3. 中学・高等学校の教員として適性のある者。

(2) 受付期間

＊2020年度の教育実習の受付期間は、2019年4月10日(水)～4月20日(土)とします。

＊2021年度以降の教育実習については、実習を行う前年の4月を受付期間とします。詳細については後日、本ホームページで発表します。

(3) 受け入れについて

- ＊当該教科の受け入れ状況を考慮した上で決定します。応募者多数の場合は選考の上、決定します。(特に社会科については「日本史」「世界史」「地理」「公民」の各科目で原則1名ずつという制限があるので注意してください。)
- ＊決定後、電話にて可否を連絡します。受け入れが認められた場合、大学側で準備した書類(「内諾書」など)を持参の上、来校してください。教科主任・学校長との面接を経て、正式に「内諾書」を発行いたします。

(4) 教育実習に関する問い合わせ

- ＊本校教務部・教育実習担当(高木)まで電話連絡してください。(メールやFAXは不可)
電話番号(03-3493-0331)